

令和7年11月26日

報道機関 各位

青森県上北県土整備事務所長

十和田三戸線橋梁架替（稲生橋）工事に伴う
交通切り替えのお知らせ（周知依頼）

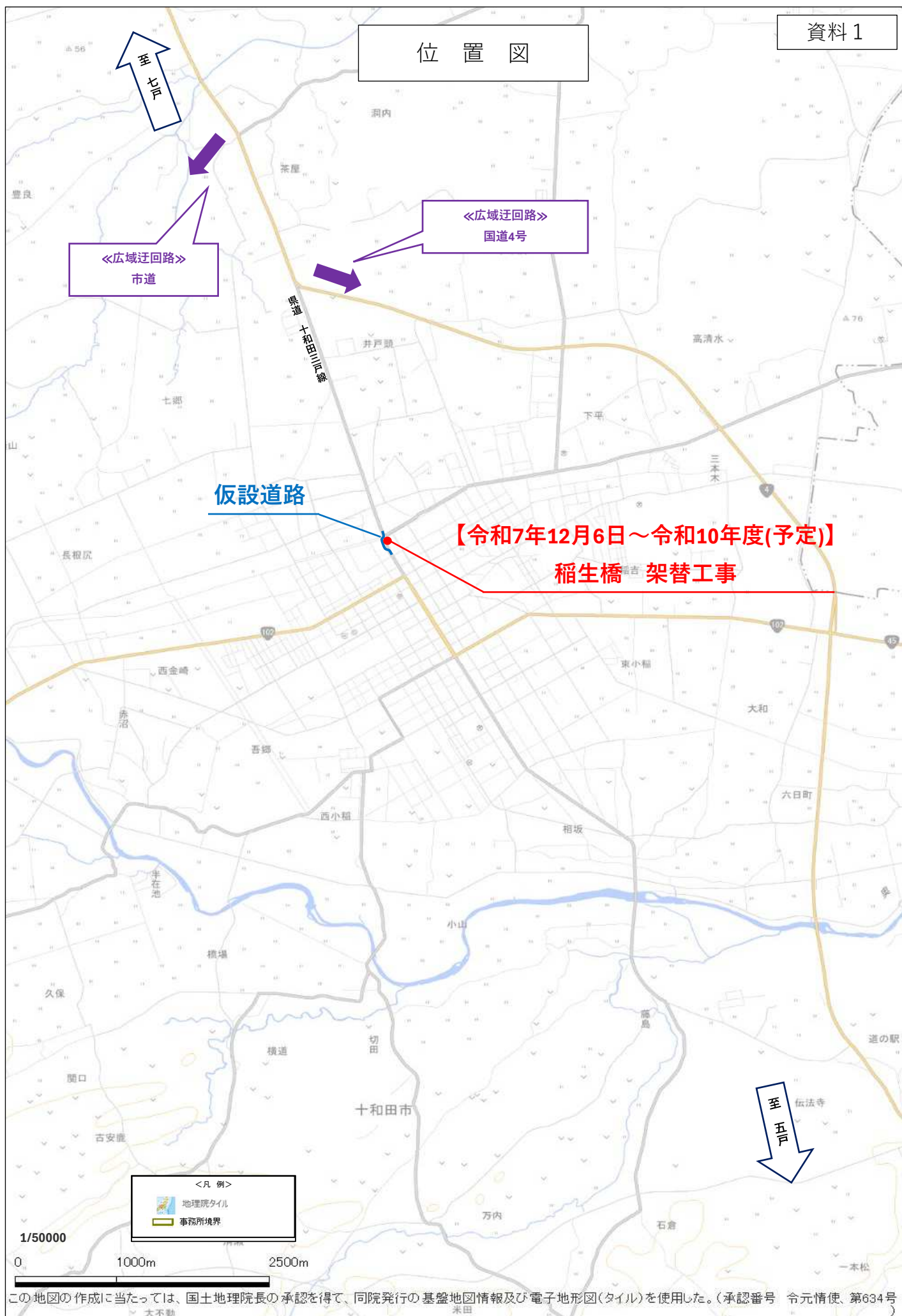
県では、十和田三戸線【稲生橋】の老朽化に伴い、橋梁架替工事を実施しています。
今般、現橋のすぐ脇に設置した仮設道路・仮橋に交通を切り替えますので、各報道機関の皆様におかれましては、県民の皆様に対する周知についての御協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 工 事 名 十和田三戸線橋梁架替（稲生橋）工事
2. 工 事 場 所 十和田市 稲生町 地内
3. 仮 設 道 路 延 長 L＝約 150m
4. 仮設道路供用期間 令和7年12月6日 ～ 令和10年夏頃（予定）
5. 位 置 図 別紙のとおり
6. そ の 他 ①朝夕など混雑が予想される時間帯は迂回（国道4号等の利用）もご検討願います。
②交通切り替え後は交差点の交通形態が変わります。詳細は添付資料をご確認願います。

報道機関用提供資料	
担当部署 担 当 者	青森県上北県土整備事務所 道路施設課 総括主幹（課長） 相馬 良璽
電話番号	直通:0176-23-4320
報 道 監	青森県上北県土整備事務所 所長 常田 明

位 置 図



仮設道路概要図（令和7年12月6日～）



航空写真（仮設道路供用後イメージ）

